

国際学部 (U)

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」について

大学コンソーシアム京都が実施する「インターンシップ・プログラム」には、以下のプログラムが用意されています。

①短期実践型（夏期）「ビジネスコース」・「パブリックコース」

夏期休暇を中心としたインターンシップを企業や行政機関およびNPO・NGO 団体等においておこなう。

②「長期プロジェクトコース」

3～6ヶ月の長期にわたり企業、NPOなどで実際にひとつのプロジェクトを担当する。

これらの「インターンシップ・プログラム」の受講を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と「インターンシップ・プログラム」の日程が重なることも考えられますので国際学部教務課窓口で事前に相談してください。

なお、コースのプログラム内容等については、「インターンシップ実習生募集ガイド」で確認してください。

(1) 資格要件

国際学部学生の履修条件は下記のとおりです。

①対象学年

2年次～4年次（卒業年次生は随意科目として認定）

②履修登録制度

履修登録制限単位には含めない

(2) 単位認定方針

下記の要領にしたがって単位が認定されます。

①卒業要件単位認定科目（認定優先順）

【国際文化学科生】

1. 「国際文化実践（プログラム）ⅡF」2単位
2. 「グローバル時代のキャリア設計」2単位
3. 「日本の経済と社会」2単位
4. 「国際経済と日本」2単位
5. 「日本の社会」2単位
6. 「NGO/NPO論」2単位
7. 「フィールド実習」2単位

※1 既修得の場合は認定されません。

※2 認定科目は配当年次以上でなければ認定されません。

※3 「国際文化実践（プログラム）ⅡF」は「国際文化実践（プログラム）Ⅰ」が先修科目のため、既修得でなければ認定されません。

【グローバルスタディーズ学科生】

1. 「日本の経済と社会」2単位
2. 「NGO/NPO論」2単位
3. 「フィールド実習」2単位
4. 「国際経済と日本」2単位
5. 「日本の社会」2単位

※1 既修得の場合は認定されません。

※2 認定科目は配当年次以上でなければ認定されません。

②認定単位数

- ・1プログラム4単位認定。
- ・各年度4単位を上限とし、出願に関しても各年度4単位を上限とする。
- ・卒業要件単位認定上限は12単位。

以上